

5月27日(木)から

警報・注意報の発表の仕方が変わります

現在、大雨などの気象に関する警報や注意報は県内を5つの地域に分けて発表されていますが、5月27日(木)からは市町ごとの発表に変わります。
ここでは、その変更内容や注意点などについて、お知らせします。

総務課防災対策室 ☎ 1118

このように変わります

大雨警報」と発表していましたが、これからは「鳥羽市に大雨警報」と市町を特定してきめ細かく発表されるようになります。

すると予想されていることになり、その可能性がこれまでより確実な情報になるということです。

●注意してください！

これまでは、鳥羽市で大雨が予想されなくても、他の市町で大雨が予想されれば鳥羽市でも大雨警報が発表されていたということです。5月27日(木)からは、この場合、鳥羽市には大雨警報は出なくなるということです。

つまり、鳥羽市で警報や注意報が発表された場合には、鳥羽市で何らかの被害が発生

情報に耳を傾けましょう

今後は、気象警報などが発表された場合には、これまで以上にテレビやラジオなどからの情報に注意していただき、みなさんの身の安全を第一に考えて、危険な場所には近づかないようにし、避難のための準備を開始するなど、早めの行動を心掛けることが大切です。

●鳥羽市の場合…

例えば、低気圧の接近により鳥羽市で大雨が予想される場合、今までは「伊勢志摩に

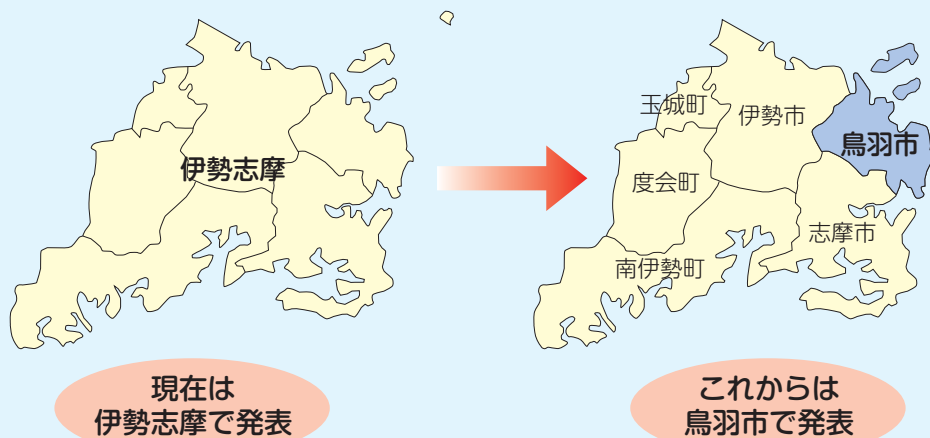
市町を対象とする警報・注意報は、気象台のホームページなどで確認することができ

ます。
なお、警報・注意報の発表は市町ごとになりますが、テレビ・ラジオ放送などでは、画面に表示できる文字や読み

上げ可能な文章の範囲の関係で、これまでのように市町をまとめた地域の名称で放送されることもあります。

くわしい情報は、津地方気象台ホームページ（<http://www.jma-net.go.jp/tsu>）をご覧ください。

鳥羽市の場合



〈津地方気象台からのお知らせ—伊勢志摩版より—〉

- ★注意・警戒する地域がわかりやすくなります。
- ★防災活動の支援をさらに強化します。